

News Release

令和4年2月25日

財 務 部

唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

概要

(株) 岸本組を指名停止としました。

1 指名停止対象業者

(株) 岸本組 (唐津市竹木場5206-82)

(工事)

- ・ 土木一式工事－特A級
- ・ 建築一式工事、管工事、舗装工事、しゅんせつ工事、造園工事、水道施設工事－A級
- ・ とび・土工・コンクリート工事、塗装工事、解体工事－B級
- ・ 防水工事－C級
- ・ 鋼構造物工事－級外

(役務)

- ・ 建設関係賃貸借・その他保守管理

2 指名停止期間

2月28日から3月13日まで 2週間

3 指名停止理由

岸本・井手共同企業体は、令和4年2月4日、鏡山小学校校舎改築建築工事において、二次下請け業者に仮設校舎解体作業を行わせるにあたり、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるところに囲い、手すり、覆いなどを設けず、危険を防止するための必要な措置を講じなかったとして、令和4年2月16日に唐津労働基準監督署から労働安全衛生法違反により是正勧告を受けたため。

4 指名停止措置の根拠

同社は、「唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置

要綱」別表1第7項（安全管理の措置が不適切により生じた建設工事等関係者事故）に該当する。

指名停止期間については、（短期）2週間以上（長期）4か月以内の範囲で措置することとなり、「唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準」別表のス（市工事等で工事関係者に重傷者（全治2か月以上をいう。）を生じさせた場合）に該当するため、2週間とする。

5 令和2年度～令和3年度発注実績

(1) 令和2年度

36件 18億9,652万9,800円

(2) 令和3年度（令和4年2月25日現在）

28件 3億9,251万8,830円

（本件の問い合わせ先）

財務部 契約管理課

担当：松本、森

電話：直通72-9240（内線1362）